



2026 年 4 月 28 日

各 位

会社名 日本マリタイムバンク株式会社
(コード番号 411A TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 昼田 将司
お問い合わせ先 取締役管理本部長 甘利 知士
T E L 03-6262-8683
U R L <https://corporate.nmb.co.jp/>

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社又はその他の関係会社の親会社等の商号等

(2026 年 1 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所
		直接 所有分	合計 対象分	計	
昼田 将司	支配株主（親会社を除く）	19.67	48.64	68.32	なし

(注) 1. 議決権所有割合は、表示単位未満は切捨てしております。

2. 昼田将司氏の合計対象分は、同氏により議決権の過半数が保有され、同氏が代表取締役を務める資産管理会社である株式会社アップヒルにおける持分であります。

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。

関連当事者取引等の実施につきましては、その取引が当社グループの経営の健全性を損なっていないか、その取引が合理的判断に照らし合わせて有効であるか、また取引条件は他の外部取引と比較して適正であるか等に特に留意して、当社取締役会の決議により行う方針であります。

なお、当社グループでは、子会社も含めた全役員に関連当事者取引の有無に関する申告を義務付けるとともに取締役会においてその有無等を報告しております。また、新規に関連当事者取引等に該当する取引を行う場合は、取引条件の妥当性、当該取引の合理性（事業上の必要性）等を慎重に検討した上で、取締役会の承認を得ることとしており、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以 上